

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和3年8月5日(2021.8.5)

【公表番号】特表2020-530222(P2020-530222A)

【公表日】令和2年10月15日(2020.10.15)

【年通号数】公開・登録公報2020-042

【出願番号】特願2020-503702(P2020-503702)

【国際特許分類】

H 04 W 60/00 (2009.01)

H 04 W 92/08 (2009.01)

H 04 W 48/16 (2009.01)

【F I】

H 04 W 60/00

H 04 W 92/08

H 04 W 48/16

【手続補正書】

【提出日】令和3年6月23日(2021.6.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザ機器(UE)による、ワイヤレス通信のための方法であって、

訪問先ネットワークからメッセージを受信するステップであって、前記メッセージが、
アタッチ拒否メッセージ、トラッキングエリア更新(TAU)拒否メッセージ、またはサービス
拒否メッセージを含む、ステップと、

前記訪問先ネットワークがローミングの禁止トラッキングエリアの第1のリスト内にあ
ると決定するステップであって、前記第1のリストが、加入者識別モジュール(SIM)の外の
、前記UE上に存在する、ステップと、

前記訪問先ネットワークが前記第1のリスト内にあることに応答して、前記訪問先ネット
ワークに関連付けられたカウンタの値を決定するステップと、

前記訪問先ネットワークが前記第1のリスト内にあることに応答して、前記訪問先ネット
ワークに関連付けられた前記カウンタを増分するステップと、

前記カウンタの前記値が最大カウンタ値に等しいことに応答して、

前記第1のリストから前記訪問先ネットワークを削除するステップと、

前記訪問先ネットワークをローミングの禁止トラッキングエリアの第2のリストに追
加するステップであって、前記第2のリストが前記SIM内に存在する、ステップと
を備える方法。

【請求項2】

前記SIMが前記UEから取り外されたことまたは前記UEが電源オフされたことに応答して
、前記第1のリストにおけるすべてのエントリを削除するステップ
をさらに備える、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記訪問先ネットワークにキャンプオンするステップをさらに備え、前記キャンプオン
することが、

前記訪問先ネットワークにおいてセルを探索することと、

前記セルを選択することと、
前記UEの制御チャネルを前記セルに同調させることと
を備える、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記UEがUE構成カウンタを維持しないと決定するステップと、
前記訪問先ネットワークを前記第2のリストに追加するステップと
をさらに備える、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記UEがUE構成カウンタを維持すると決定するステップと、
前記UE構成カウンタが0または1の値を有すると決定するステップと、
前記訪問先ネットワークを前記第2のリストに追加するステップと
をさらに備える、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記訪問先ネットワークがホームネットワークとは異なる、
請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記メッセージが非完全性保護拒否メッセージを含み、前記訪問先ネットワークが許可
されないことを示す原因値をさらに含む、
請求項1に記載の方法。

【請求項8】

前記原因値が、発展型パケットシステム(EPS)モビリティ管理(EMM)原因#11を含む、
請求項7に記載の方法。

【請求項9】

ワイヤレス通信のための装置であって、
訪問先ネットワークからメッセージを受信するための手段であって、前記メッセージが
、アタッチ拒否メッセージ、トラッキングエリア更新(TAU)拒否メッセージ、またはサー
вис拒否メッセージを含む、手段と、

前記訪問先ネットワークがローミングの禁止トラッキングエリアの第1のリスト内にあ
ると決定するための手段であって、前記第1のリストが、加入者識別モジュール(SIM)の外
の、ユーザ機器(UE)上に存在する、手段と、

前記訪問先ネットワークが前記第1のリスト内にあることに応答して、前記訪問先ネッ
トワークに関連付けられたカウンタの値を決定するための手段と、

前記訪問先ネットワークが前記第1のリスト内にあることに応答して、前記訪問先ネッ
トワークに関連付けられた前記カウンタを増分するための手段と、

前記カウンタの前記値が最大カウンタ値に等しいことに応答して、

前記第1のリストから前記訪問先ネットワークを削除するための手段と、

前記訪問先ネットワークをローミングの禁止トラッキングエリアの第2のリストに追
加するための手段であって、前記第2のリストが前記SIM内に存在する、手段と
を備える装置。

【請求項10】

前記SIMが前記UEから取り外されたことまたは前記UEが電源オフされたことに応答して
、前記第1のリストにおけるすべてのエントリを削除するための手段
をさらに備える、請求項9に記載の装置。

【請求項11】

前記訪問先ネットワークにキャンプオンするための手段をさらに備え、前記キャンプオ
ンすることが、

前記訪問先ネットワークにおいてセルを探索するための手段と、

前記セルを選択するための手段と、

前記UEの制御チャネルを前記セルに同調させるための手段と
を備える、請求項9に記載の装置。

【請求項 1 2】

前記UEがUE構成カウンタを維持しないと決定するための手段と、
前記訪問先ネットワークを前記第2のリストに追加するための手段と
をさらに備える、請求項9に記載の装置。

【請求項 1 3】

前記UEがUE構成カウンタを維持すると決定するための手段と、
前記UE構成カウンタが0または1の値を有すると決定するための手段と、
前記訪問先ネットワークを前記第2のリストに追加するための手段と
をさらに備える、請求項9に記載の装置。

【請求項 1 4】

コンピュータによって実行されると、請求項 1 ~ 8 のいずれか一項に記載の方法を前記
コンピュータによって実行させるワイヤレス通信のためのコードを格納する非一時的コン
ピュータ可読記憶媒体。